

アクション・プラン2. (3)に記載する「一体的な実施」に係る提案
～ハローワークと綾瀬市による一体的な就労支援～

神奈川県綾瀬市

現在、本市に居住する求職者が、必要とする求人情報や職業相談を受けるためには、近隣の大和市にあるハローワーク大和まで行かなければならず、鉄道駅のない本市からのアクセスは大変不便な状況であります。また、市内で実施している就労支援事業は、2ヶ月に1度ハローワーク大和が綾瀬市役所で開催しているパート出張相談のみであり、福祉事務所で実施している生活保護受給者等への就労相談との連携を含め、福祉から就労までの支援を一層充実させるために、積極的な雇用対策を推進する必要があります。

このような状況を踏まえ、拠点の設置による利便性の向上により就労支援体制の構築を図るため提案を行うものです。

1 提案の概要

「ハローワークと市による一体型施設」を設置し、求職者を対象とした市の就労相談・情報提供及び国の職業相談・職業紹介を一体的に実施し、さらなる就労支援の充実を図ります。

また生活保護受給者などの自立支援事業にハローワークの職業紹介機能を付加し、「ワンストップ」にて複合的に生活支援サービスを提供することにより、住民の利便性の向上を図ります。

2 提案理由

現在、ハローワーク大和によるパート出張相談において、国のパートの職業相談・職業紹介を実施しているところではありますが、隔月の年6回と回数が少ないことから求職者のニーズに答えられていない状況です。

また、経済雇用環境の悪化により、就労可能な生活保護受給者、住宅手当受給者が急増しているため、綾瀬市福祉事務所に3名の就労支援相談員を配置し、ハローワーク大和への同行など積極的に支援を行っていますが、就労に結びつくケースは少ないことから、就労能力のある被保護者等に対する支援が大きな課題となっています。

しかしながら、綾瀬市民が就労相談や職業紹介を受ける場合には、大和市にあるハローワーク大和を利用しなければなりません。綾瀬市には鉄道駅が無いために

交通の利便性が非常に悪い状況であります。

このような状況から、「ハローワークと市による一体型施設」を市役所内に設置することで、求職者が身近に市役所で求人情報を入手したり気軽に就職相談を受けられるようになるとともに、市福祉総務課の就労支援員やケースワーカーがハローワーク部門の相談窓口に来場することが容易となり、より緊密な連携による速やかな就労支援の実施が期待できます。

以上のように、様々な支援対象者の就労支援に効果的と考えられますので、市役所庁舎内での就労支援の一体的実施を提案いたします。

3 実施内容

求職者を対象とした市の就労相談・情報提供及び国の職業相談・職業紹介を市役所内で一体的に実施します。

また、就労による自立を実現するために、ハローワーク部門の相談員、福祉事務所の就労支援員・ケースワーカー、子育て支援部門の母子自立支援員等が連携を図り、対象者の状況に応じた就労相談、求人情報の提供、職業紹介等の就労支援を行います。

(1) 市が実施する事項

- ①ハローワーク部門による職業相談の実施場所を市庁舎内に提供
- ②ハローワーク部門による就職相談窓口開設に関する市民への周知・広報
- ③就労支援員やケースワーカーなどによる就労支援への参加
- ④就職活動支援セミナー等の開催に向けた調整
- ⑤就職面接会に係る会場確保等
- ⑥各種セミナーや面接会等に関する情報の就労希望者等への提供

(2) 国が実施する事項

- ①ハローワーク相談員の配置
- ②求人情報検索端末の設置
- ③就職活動支援セミナー等及び就職面接会の開催に向けた市への情報の提供
- ④求人・就労支援に係る訓練情報及び各種リーフレットなどの提供

4 場所等

設置場所については、市の中心部に位置する綾瀬市役所に設置することを考えています。当該場所は、相鉄バス株式会社、神奈川中央交通株式会社、市コミュニティバスが乗り入れるバス拠点であり、市民サービスの観点から不便な本市の交通事情の中でも比較的利用し易い場所にあります。

5 その他

「ハローワークと市による一体型施設」の業務体制は、国職員2名（求人検索機5台）、市職員1名に福祉事務所就労支援員3名及び市母子自立支援員1名が連携し、対応したいと考えております。